

(案)

行政評価局調査テーマの概要

実施年度	平成28年度
テーマ	公的住宅供給に関する行政評価・監視
<p>○ 公営住宅は、高度経済成長期の住宅不足を背景に整備され、現在、施設の老朽化や入居者の高齢化が進行。一方、少子高齢化や人口減少、厳しい雇用情勢を背景に低所得者層の増加、住宅困窮者が多様化。このような経済社会環境の変化を踏まえ、公営住宅等の整備状況、公営住宅の管理・運営状況について実態を把握し、課題の整理を行う。</p> <p><背景事情></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国は、住生活基本法（平成18年法律第61号）に基づき、住生活基本計画（全国計画）を策定し、住宅確保要配慮者（低所得者、高齢者、障がい者等）がその特性に応じて適切な住宅を確保できるよう、公営住宅等公的賃貸住宅を的確に供給するとともに民間賃貸住宅への円滑な入居の支援を推進 ・ 都道府県等は、住生活基本計画（全国計画）を踏まえ、都道府県等ごとに基本計画を策定し、同計画に基づき、公営住宅等の供給、管理・運営を実施 ・ 平成25年度末現在、地方公共団体等が管理する主な公的住宅の管理戸数は、公営住宅が約216.2万戸、地域優良賃貸住宅等が約17.0万戸、都市再生機構賃貸住宅が約72.6万戸、地方住宅供給公社賃貸住宅が約12.9万戸 ・ 地方公共団体では、①公営住宅等の供給に当たって、住宅確保要配慮者の実態や地域のニーズが十分把握されていない、②公営住宅以外の公的賃貸住宅や民間賃貸住宅など既存ストックの有効活用が進んでいない、③公営住宅の管理・運営が適切、効果的なものとなっていない状況がみられる。 	
想定調査項目	<p>① 公営住宅等の整備状況</p> <p>② 公営住宅の管理・運営状況</p>
調査等対象機関 (予定)	国土交通省、都道府県・市町村、関係機関等

※ 上記の各欄の内容については、変更があり得る。

(案)

行政評価局調査テーマの概要

実施年度	平成28年度
テーマ	感染症対策に関する行政評価・監視
<p>○ グローバル化の進展等により出入国者数の増加等がある中、国外で重大な感染症の流行が見られ、国内でもインフルエンザの流行や、結核患者の発生等があることを踏まえ、感染症対策として講じられている施策や国内対応の実態を把握し、課題の整理を行う。</p> <p><背景事情></p> <ul style="list-style-type: none">平成27年の訪日外国人旅行者は1,974万人（対前年比47%増）で過去最高に達するなど出入国者数が増加している中、エボラ出血熱や中東呼吸器症候群（MERS）等の重大な感染症が国外で流行。国内においても、平成26年度のインフルエンザ推計患者数は1,535万人、新登録結核患者数は1万9,615人等の状況が見られる。国等は、感染症の発生、まん延の防止を図ることを目的として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、予防接種法等に基づき各種対策を実施。感染症患者の入院先として都道府県知事が指定する第1種感染症指定医療機関は、平成28年1月4日現在、全国で47医療機関（88床）が指定されているが、6県で未指定。	
想定調査項目	① 検疫所等における侵入防止対策の実施状況 ② 感染症発生時に備えた取組状況
調査等対象機関 （予定）	厚生労働省、総務省、都道府県、市町村、関係団体等

※ 上記の各欄の内容については、変更があり得る。

(案)

行政評価局調査テーマの概要

実施年度	平成28年度
テーマ	小型家電リサイクルの推進に関する行政評価・監視
<p>○ 市町村が廃棄物として処理する使用済小型電子機器等には、レアメタルを始め有用金属が含まれており、その資源回収を促進するため、新たに創設された小型家電リサイクル制度に関する市町村、関係事業者の取組の実態を把握し、更なる促進に当たっての課題の整理を行う。</p> <p><背景事情></p> <ul style="list-style-type: none">・ レアメタルを始めとする有用金属は枯渇性資源であり、家庭や事業所に退蔵する使用済みの携帯電話、デジタルカメラ、ゲーム機などの小型電子機器等に含まれる有用金属を回収し、再利用していく必要 <p>※ 世界の金属使用量の推計では、2050年までに中国、インド等の経済発展国の使用量増大によりレアメタル等は現有の埋蔵量ではまかない切れないとの指摘（国立研究開発法人 物質・材料研究機構）。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 使用済小型電子機器等の再資源化を促進するため、小型家電リサイクル法が平成25年4月に施行。平成27年4月現在、小型家電リサイクル制度を「実施済み」の市町村は1,073団体（約62%）。他方、経費負担増等から、「実施しない」・「未定」とする市町村は436団体（約25%）・ 政府の平成27年度資源化目標14万トン／年（「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する基本方針」（平成25年3月環境省・経済産業省告示））に対し、26年度実績5万トン（約36%）・ 地方公共団体の現場では、回収品の持ち去りなどが発生し、個人情報保護対策や盗難防止対策も課題	
想定調査項目	① 市町村の取組状況 ② 回収方法・回収量と費用対効果の状況 ③ 個人情報保護対策・盗難防止対策
調査等対象機関 (予定)	環境省、経済産業省、都道府県、市町村、関係団体等

※ 上記の各欄の内容については、変更があり得る。

(案)

行政評価局調査テーマの概要

実施年度	平成28年度
テーマ	クールジャパンの推進に関する政策評価（総合性確保評価）
<p>○ 伝統文化・地域文化など、日本の豊かな文化を背景としたコンテンツ、日本食・日本産酒類などの「日本の魅力」を効果的に発信し、産業育成や海外需要の取り込みに結実させるためのクールジャパンの推進に関する各種施策を総合的に評価する。</p> <p><背景事情></p> <ul style="list-style-type: none">・ 「日本再興戦略 - JAPAN is BACK-」（平成25年6月14日閣議決定）において、クールジャパンを国家戦略と位置付け、官民一体となって取組を強化するとしている。・ また、「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」（平成27年11月27日閣議決定）においては、オールジャパンで日本の魅力を発信し大会の開催に向けた機運の醸成を図る等とされている。・ 日本再興戦略で2018年度までに現在（2010年度：約66億円）の約3倍にするとされた放送コンテンツ関連海外市場売上高をみると、2013年度には約106億円となっているなど目標達成に向けて一定の進捗がみられる一方、クールジャパンに関する各種取組については、官と民、あるいは業種間の連携はいまだ十分でなく、単発の取組にとどまっていることは否めないとの指摘もなされている（「クールジャパン戦略官民協働イニシアティブ」（平成27年6月17日クールジャパン戦略推進会議））。	
想定調査項目	① クールジャパンの推進に関する政策・施策の実施状況 ② クールジャパンの推進に関する政策・施策の効果の発現状況
調査等対象機関 (予定)	内閣府、総務省、外務省、財務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、独立行政法人、都道府県、市町村、関係団体等

※ 上記の各欄の内容については、変更があり得る。

(案)

行政評価局調査テーマの概要

実施年度	平成28年度
テーマ	農林漁業の6次産業化の推進に関する政策評価（総合性確保評価）
<p>○ 我が国の農林漁業・農山漁村が、就業者の減少や高齢化、所得の減少など厳しい状況にある中、農林水産業の競争力強化の観点から進められている生産現場と需要面をつなぐ6次産業化に関する各種施策を総合的に評価する。</p> <p><背景事情></p> <ul style="list-style-type: none">・ 6次産業化については、「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）において「6次産業の市場規模を2020年（平成32年）に10兆円とする」との政策目標が掲げられており、平成25年度の実績値は4.7兆円（47%）・ 平成26年3月末時点で、6次産業化法（平成22年法律第67号）に基づき、6次産業化の中心的な取組である総合化事業を実施している事業者（1,698事業者）において、概ね事業計画どおりに事業を実施中の者は3割弱（28%）で、事業の多くが計画に比べて遅延。中には、計画した事業が実施されていない者も存在（5%）・ 平成28年1月時点で、農林漁業成長産業化支援機構法（平成24年法律第83号）に基づき、全国53のサブファンドへ総額750億円の支援決定が行われているが、出資決定額は62億円（81件）	
想定調査項目	① 農林漁業の6次産業化に関する政策・施策の実施状況 ② 農林漁業の6次産業化に関する政策・施策の効果の発現状況
調査等対象機関 （予定）	農林水産省、経済産業省、（株）農林漁業成長産業化支援機構、都道府県、市町村、関係団体等

※ 上記の各欄の内容については、変更があり得る。

(案)

行政評価局調査テーマの概要

実施年度	平成28年度
テーマ	介護施策に関する行政評価・監視
<p>○ 高齢化社会の進展を背景として、介護サービス受給者数の急増、介護施設や介護労働者の不足、介護離職の増加など、介護を巡る深刻な影響が現れている中、介護保険法等に基づく施策の実態を把握し、課題を明らかにする。</p> <p><背景事情></p> <ul style="list-style-type: none">介護予防サービス及び介護サービスの平成26年度の受給者数は588万人で、16年度の414万人と比べ10年間で1.4倍に増加。平成26年度の介護総費用は10兆円で、同じく10年間で1.6倍に増加。65歳以上の者が支払う介護保険料は、全国平均（月額）で平成12年度2,911円から27年度5,514円へ引上げ。政府は「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」（平成27年11月26日一億総活躍国民会議）において「介護離職ゼロ」を掲げ、在宅・施設サービス等の整備の充実・加速化、介護サービスを支える介護人材の確保等の取組を進めることとしている。認知症高齢者の数は平成24年で462万人と推計されており、37年には700万人となり、65歳以上の高齢者の5人に1人に達することが見込まれ、国は「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」（平成27年1月27日）等に基づき認知症対策を推進。	
想定調査項目	① 介護離職・離職対策の状況 ② 介護保険事業の実施状況
調査等対象機関 (予定)	厚生労働省、都道府県、市町村、関係団体等

※ 上記の各欄の内容については、変更があり得る。

(案)

行政評価局調査テーマの概要

実施年度	平成28年度
テーマ	いじめ防止対策の推進に関する調査
	<p>○ 教育再生に向けて避けて通れない緊急課題として位置付けられているいじめ防止対策（早期発見・早期対応策、インターネットを通じて行われるいじめ対策、外部専門家を活用した取組、地域関係機関との連携協力推進 等）の実施状況 等の実態を把握し、課題を明らかにする。</p> <p><背景事情></p> <ul style="list-style-type: none">文部科学省の実施した平成26年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果によれば、いじめの認知件数は年間18万8,057件であり、生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあるものなど重大事態の発生件数は450件。政府は、「内閣の最重要課題の一つとして教育改革を推進する必要がある。」（「教育再生実行会議の開催について」平成25年1月25日閣議決定）として、教育再生実行会議を開催。同会議では、いじめ問題への対応を教育再生に向けて避けて通れない緊急課題と位置付け。「いじめ防止対策推進法」が平成25年6月成立、9月施行。 国、地方公共団体及び学校の各主体による「いじめ防止のための対策に関する基本的な方針」の策定についての定めあり。（文部科学省は、同年10月国の基本方針を策定。）国及び地方公共団体は、相談体制の整備、学校、教育委員会、児童相談所、法務局、警察その他関係機関等の連携強化、教員の資質向上、ネットいじめに対処する体制の整備、いじめ防止のための調査研究などを実施。学校は、道徳教育の充実、いじめの早期発見、相談体制の整備、ネットいじめ対策などを推進するとともに、個別のいじめに対し、事実確認、いじめを受けた児童等・保護者への支援、いじめを行った児童等への指導又はその保護者への助言などを実施。これらの取組を推進するに当たり、外部専門家を活用。
想定調査項目	① いじめ防止対策の体制の整備状況 ② いじめ防止対策の実施状況 ③ 関係機関等の連携状況
調査等対象機関 (予定)	国家公安委員会（警察庁）、法務省、文部科学省、厚生労働省、都道府県警察、都道府県・市町村（教育委員会を含む）、関係団体等

※ 上記の各欄の内容については、変更があり得る。

(案)

行政評価局調査テーマの概要

実施年度	平成28年度
テーマ	買物弱者対策に関する行政評価・監視
<p>○ 全国的な人口減少や高齢化、過疎化の影響もあり、買物弱者が社会問題化する中、国及び地方公共団体における買物弱者対策関連事業の実施状況と、事業者等における取組状況等を把握し、継続的な取組を推進するに当たっての課題を明らかにする。</p> <p><背景事情></p> <ul style="list-style-type: none">・ 経済産業省及び農林水産省では、買物弱者の数を独自に算定しており、約700万人、約910万人と推計。・ 買物弱者への対応については、「総物流施策大綱（2013-2017）」（平成25年6月25日閣議決定）、「食料・農業・農村基本計画」（平成27年3月31日閣議決定）等において、地方公共団体や民間事業者等の取組を支援・推進する旨が盛り込まれている。・ 関係府省は、それぞれの所管行政の中で補助金や交付金による支援を行っているが、経営基盤の弱い事業主体が実施する宅配サービスや買い物送迎サービス等では、補助金等の終了後、継続が困難となりサービスを打ち切ったり、サービス内容を縮小するなどの例もみられる。・ なお、人口減少や高齢化が進む過疎地域等においては、地域の貨物自動車運送事業者の事業運営に支障がない等一定の条件を満たせば、自家用有償旅客運送者は、国土交通大臣の許可を受けて、有償で少量の貨物を運送できる新たな制度を平成28年春までに整備予定。	
想定調査項目	① 国及び地方公共団体における買物弱者対策関連事業の実施状況 ② 事業者等における買物弱者対策の取組状況 ③ 買物弱者対策の推進体制等の整備・運営状況
調査等対象機関 (予定)	内閣府、総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、都道府県、市町村、事業者等

※ 上記の各欄の内容については、変更があり得る。

(案)

行政評価局調査テーマの概要

実施年度	平成28年度
テーマ	申請手続等の見直しに関する調査
<p>○ 法令に基づく申請手続等の中には、①国家資格取得時等の手続における提出書類について、戸籍謄本・抄本が必要とされているものや、住民票の写しでも可とされているものがある、②相続時の各種手続における提出書類について、戸籍謄本・抄本の原本が還付される場合とされない場合があるなど、提出書類の取扱いが区々となっているものがみられることから、申請負担の軽減を図る観点から、申請手続等における提出書類の取扱状況を把握し、課題を明らかにする。</p> <p><背景事情></p> <ul style="list-style-type: none">・ 国家資格取得時等の手続、相続税の申告等相続時の各種手続における戸籍謄本等の提出は関係法令等で規定・ 国家資格取得時等の手続において提出が求められている戸籍謄本・抄本を住民票の写しに代えてほしいとの要望あり。・ 相続時の各種手続においては、現在、戸籍謄本・抄本の原本提出が求められることが多く、複数枚の原本を用意する必要があるが、負担軽減の観点から原本を還付してほしいとの要望あり。	
想定調査項目	① 申請手続等における戸籍謄本等提出書類の徴取状況 ② 戸籍謄本等の提出書類における確認事項
調査等対象機関 (予定)	全府省、都道府県、市町村、関係団体等

※ 上記の各欄の内容については、変更があり得る。

(案)

行政評価局調査テーマの概要

実施年度	平成28年度
テーマ	公文書等管理に関する行政評価・監視
<p>○ 公文書等管理については、平成23年4月に公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号。以下「公文書管理法」という。）が施行され5年が経過する中、文書の紛失・誤廃棄の発生や国立公文書館等への移管が進んでいない実情を踏まえ、行政機関等における公文書等の管理状況についての実態を把握し、課題の整理を行う。</p> <p><背景事情></p> <ul style="list-style-type: none">・ 統一的な行政文書の管理ルールや歴史公文書等の保存及び利用のルール等を定めた公文書管理法が平成23年4月1日に施行。・ 法施行後5年（平成28年3月末）を目途に見直し検討（公文書管理法附則第13条）。・ 平成26年度の文書の紛失・誤廃棄件数は、行政機関で130件、独立行政法人等は68件。・ 平成24年度には、原子力安全・保安院から原子力規制委員会に引き継ぐ行政文書142ファイルの紛失も発覚。・ 原子力規制委員会では、平成27年度に、公文書管理法に基づき内閣府に報告している「行政文書の管理の状況調査」に関し、不適切な報告があったことも判明。・ 平成26年度の行政機関の保存期間満了ファイルに占める国立公文書館等への移管ファイル数は、1万3,696ファイル（0.4%）。一方で保存期間を延長したファイルは98万8,912ファイルあり、うち、通算の保存期間が60年以上となるファイルは7,362ファイル。	
想定調査項目	<p>① 行政機関における行政文書の管理状況</p> <p>② 独立行政法人、国立大学法人等における法人文書の管理状況</p> <p>③ 国立公文書館等への移管の状況</p>
調査等対象機関 (予定)	全府省、独立行政法人、国立大学法人、都道府県、市町村、関係団体等

※ 上記の各欄の内容については、変更があり得る。

(案)

行政評価局調査テーマの概要

実施年度	平成28年度
テーマ	自動車運送事業における事故防止対策に関する行政評価・監視
<p>○ 平成22年9月に「貸切バスの安全確保対策に関する行政評価・監視」を実施し、貸切バスの安全対策全般について勧告。その後、貸切バス事業に関しては、運転者による事故防止のため、新たな料金・運賃制度の開始や自動車運送事業の監査方針の策定等、安全確保のための取組が進められているところ。</p> <p>○ しかし、近年も、貸切バスによる重大事故が発生しており、これらの取組の実効性が確保されているか等の実態把握を行い、課題を整理する。</p> <p><背景事情></p> <ul style="list-style-type: none">・ 「貸切バスの安全確保対策に関する行政評価・監視」 (平成22年9月勧告、平成23年5月回答、平成24年8月その後回答)・ 関越自動車道高速ツアーバス居眠り運転事故が発生 (平成24年4月)・ 国土交通省は、上記事故を受け、「バス事業の在り方検討会」を開催。検討結果を踏まえ、「高速・貸切バスの安全・安心回復プラン」を公表 (平成25年4月)・ 同プランに基づき、高速ツアーバスの新高速乗合バスへ移行 (平成25年8月)、新運賃・料金制度への移行 (平成26年4月)、事業者の安全性チェックの強化、実施状況のフォローアップ等を実施・ 平成28年1月に長野県軽井沢町でスキーバス事故が発生。国土交通省は、「軽井沢スキーバス事故対策検討委員会」を設置し、徹底的な再発防止策について検討中。	
想定調査項目	① 貸切バス事業者・旅行業者の法令遵守状況 ② 貸切バス事業者・旅行業者に対する指導・監督状況等
調査等対象機関 (予定)	国土交通省、都道府県、事業者、関係団体等

※ 上記の各欄の内容については、変更があり得る。